

日生開発株式会社 太陽光発電事業(サンライフ第12太陽光発電所)

■事業概要

本事業は、香川県三豊市高瀬町に、敷地面積 7,143 m²、発電容量 1,018kw のサンライフ第 12 太陽光発電所を建設し、太陽光エネルギーを利用して発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	太陽光発電設備への融資
所在地	香川県三豊市高瀬町
用途地域	—
発電容量	1,018kw
工事予定期間	平成 30 年 6 月～平成 31 年 4 月
供用開始予定	平成 31 年 5 月

■立地環境

事業予定地は、香川県三豊市にある元牛舎の跡地や森林、雑草が茂る荒地である。周囲も樹林帯であり、樹林帯を隔てて東側にため池、西側に道路がある。事業予定地の周辺には住宅地が一部あるものの、住宅から事業予定地はほとんど視認できない。1km 離れて幼稚園、2km 離れて小学校も存在するが、事業予定地は視認できない。また、北側 5～6km に瀬戸内海国立公園が存在する。

■実施した環境影響調査

三豊市及び香川県における既存文献資料調査、並びに専門技術者による現地踏査及び地元関係者へのヒアリングを実施している。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

事業に先立って住民説明会を 2 回開催するとともに、環境配慮計画書の概要版を事業者のホームページ公表し、意見を受け付けた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 建設工事中の配慮：工事用車両の走行による影響対策として低排ガス車・低騒音車を使用し、アイドリングストップ・安全走行遵守の徹底を行う。廃棄物については、伐木はウッドチップとして再利用し、牛舎廃材等は許可業者により適切な場外処分を行う。



環境配慮に関するコメント

事業予定地及びその周辺の土地利用及び利用履歴について、過去の空中写真や現地の確認を行っていること、環境配慮計画書概要版をホームページに公表するとともに、地元住民への説明会を開催するなど情報交流に努めていることは評価できる。

一方、太陽光発電設備が使用済みとなって排出される段階においては、その時点での最新の知見を踏まえて、リユース・リサイクル・適正処分に努めるようお願いしたい。また、フォローアップにあたっては、環境配慮計画書に記載された取組が、事業特性及び地域特性からみて十分であったか確認し、必要があれば適切な措置を講じるようお願いしたい。